

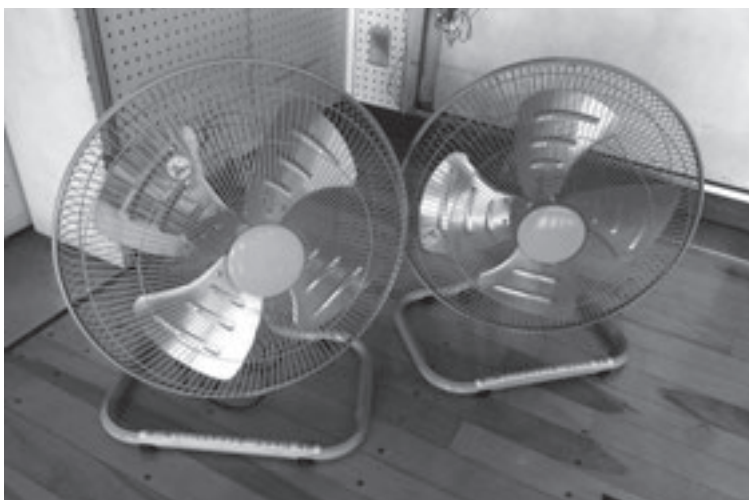
朝日町ミニバスケットボール少年団より扇風機を寄贈していただきました。

今年の8月に熱中症対策として、朝日町体育館に4台の業務用扇風機を設置しました。そのうち、2台は朝日町ミニバスケットボール少年団より寄贈していただいたものです。

今年の夏も気温の高い日が続いたため、屋内外問わず活動する際には熱中症の予防を呼びかけてきました。

扇風機で体育館アリーナ内の空気を循環することで室温を下げ、熱中症のリスクを緩和することが期待できます。

朝日町ミニバスケットボール少年団の皆様、ありがとうございました。



男女共同参画推進事業「ぱぱっとランチ」

9月8日（日）、保健福祉センターにて男女共同参画推進事業「ぱぱっとランチ」が開催され、12家族27名が参加しました。参加者は、家庭での家事参加に関するワークショップや、簡単にできるランチ作りを楽しんでいました。



(ワークショップの様子)



(皆さん楽しんで料理をしました)

なんでも掲示板



◆三重県最低賃金が時間額873円に改定

三重県最低賃金は、令和元年10月1日から、27円引上げられて、「時間額873円」になりました。この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度や働き方改革推進支援センター無料相談窓口（0120-111-417）を設けていますので、是非ご活用ください。

問い合わせ先 三重県労働局賃金室 TEL 059-226-2108